

伊東市国民健康保険運営協議会会議録

招集 令和7年11月19日

1 議事日程

令和7年11月19日（水曜日）午後2時58分 低層棟3階第2委員会室

第1 議席の決定について

第2 正副会長の選出について

第3 その他（報告事項）

- (1) 令和7年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（素案）の編成について
- (2) 伊東市国民健康保険税の賦課限度額について
- (3) 伊東市国民健康保険税の税率について
- (4) 子ども・子育て支援金制度について
- (5) その他

2 会議に付した事件

議事日程と同一

3 出席委員（10人）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 河島紀美恵君 | 2番 | 佐藤周君 |
| 3番 | 篠原峰子君 | 4番 | 四宮和彦君 |
| 5番 | 井戸清司君 | 7番 | 齋藤誠君 |
| 9番 | 深辺安弘君 | 10番 | 高橋澄子君 |
| 13番 | 稲葉雄司君 | 15番 | 前田修君 |

4 欠席委員（7人）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 6番 | 小林隆徳君 | 8番 | 大胡恵君 |
| 11番 | 岡田典之君 | 12番 | 山本佳洋君 |
| 14番 | 百瀬哲也君 | 16番 | 松岡利行君 |
| 17番 | 相馬幸一君 | | |

※11番 岡田典之君は、遅刻の届出だったが会議終了までに間に合わなかったため欠席扱いとする。

5 説明のため出席した者（5人）

| | | | |
|------|--------|--------|-------|
| 市民部長 | 萩原智世子君 | 保険年金課長 | 渡辺拓哉君 |
| 収納課長 | 大川雄司君 | 課長補佐 | 鳥澤清佑君 |

主 査 増 田 大 悟 君

会議 午後2時58分開会

保険年金課長（渡辺拓哉君）定刻より少々早いですが、本日出席予定の委員の皆様が揃いましたので、ただいまから伊東市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

まず、本協議会の委員に異動がありましたので、御報告いたします。

令和7年9月10日の伊東市議会解散に伴い、公益代表委員が本協議会の委員から外れることとなり、その後、令和7年11月6日付けをもちまして、伊東市議会から新たな公益代表委員が推薦されました。

この結果、現在、正副会長が空席になっております。

それでは、新たに就任されることになりました5名の委員様に市長職務代理者に代わりまして市民部長から委嘱状をお渡しいたします。

市民部長が皆様の前に立ち、委嘱状をお渡ししますので御起立の上、お受け取りください。

保険年金課長（渡辺拓哉君）それでは、議事に移ります前に、正副会長が決まるまでの間、仮議長を選出していただき、進行をお願いしたいと思います。

仮議長は前副会長の佐藤委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

保険年金課長（渡辺拓哉君）御異議なしとのことですので、前副会長の佐藤委員にお願いいたします。佐藤委員よろしくお願いたします。

〔2番 佐藤周君議長席に着く〕

仮議長（佐藤周君）御指名ということですので、会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

まず、諸般の報告をいたします。

小林委員、大胡委員、山本委員、百瀬委員、松岡委員及び相馬委員から本協議会を欠席する旨の届出があり、また、岡田委員から庁内の別会議に出席のため遅刻する旨の届出がありましたので御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

仮議長（佐藤周君）現在、出席委員は10名で、定足数に達しております。

仮議長（佐藤周君）議題1 議席の決定についてお諮りいたします。新任委員の議席の決定をいたしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「現在の着席順でよい」との声あり〕

仮議長（佐藤周君）現在の着席順でよいとの御意見ですが、そのように決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

仮議長（佐藤周君）御異議なしとのことですので、現在の着席位置を各委員の議席と決定させていただきます。

議席の番号を取り付けるまでの間、暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 分休憩

午後 3 時 4 分再開

仮議長（佐藤周君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

1 番 河島委員、3 番 篠原委員を指名します。御了承願います。

仮議長（佐藤周君）議題 2 正副会長の選出についてを議題といたします。

本協議会の正副会長は、国民健康保険法施行令第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定により、公益を代表する委員のうちから選出することになっております。いかがいたしましょうか。

〔「指名推薦で選出することがよいと思います」との声あり〕

仮議長（佐藤周君）指名推薦との御発言がありました、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

仮議長（佐藤周君）御異議なしとのことですので、指名推薦願います。

〔「会長に井戸委員、副会長に佐藤委員を推薦します。」との声あり〕

仮議長（佐藤周君）ただいま、会長に井戸委員、副会長に私、佐藤との推薦がありましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

仮議長（佐藤周君）御異議なしとのことですので、さよう決定させていただきます。

それでは、新会長に挨拶をお願いします。

5 番（井戸清司君）ただ今、会長に御指名いただいた井戸清司でございます。国保の運営協議会の会長は 2 回目となります。これから色々と足りない部分や子ども・子育て支援金制度など課題が盛りだくさんでございます。ぜひ皆様には慎重審議いただいて、そして諮問を受けた際には御協力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

仮議長（佐藤周君）続きまして、新副会長として一言挨拶を申し上げます。

2 番（佐藤周君）引き続き副会長として会長を補佐する役目を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

仮議長（佐藤周君）それでは、会長が選出されましたので、仮議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 5 分休憩

午後 3 時 0 6 分再開

〔5 番 井戸清司君議長席に着く〕

議長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより会長の職務を行います。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

議長（井戸清司君）次に、議題 3 その他報告事項を議題といたします。

初めに、令和 7 年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（素案）の編成について、
当局の説明を求めます。

保険年金課長（渡辺拓哉君）〔資料 1～3 ページに基づき説明〕

議長（井戸清司君）ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

議長（井戸清司君）特に御質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（井戸清司君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で令和 7 年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（素案）の編成についての
報告を終わります。

議長（井戸清司君）次に、伊東市国民健康保険税の賦課限度額について、当局の説明を求め
ます。

保険年金課長（渡辺拓哉君）〔資料 4 ページに基づき説明〕

議長（井戸清司君）ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

議長（井戸清司君）特に御質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（井戸清司君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で伊東市国民健康保険税の賦課限度額についての報告を終わります。

議長（井戸清司君）次に、伊東市国民健康保険税の税率について、当局の説明を求めます。

保険年金課長（渡辺拓哉君）〔資料 5～29 ページに基づき説明〕

議長（井戸清司君）ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

委員 国や県が国保税率の統一を主導してくる訳ですが、他市町の状況はどんな状況ですか。
保険年金課長（渡辺拓哉君）資料の 21 ページ以降の表に他市町の状況として、令和 6 年度
及び 7 年度の税率の比較を示しており、網掛けの部分は 7 年度に税率を改正している市町
となります。網掛けのほとんどは税率の引き上げとなっております。こちらをご参照いた
だければと思います。

保険年金課長補佐（鳥澤清佑君）ただ今の説明に若干補足させていただきます。資料の 21

ページは県内各市の国保税率の表となっておりますが、表の下の方には平均と最大と最小の欄を設けてございます。例えば、所得割なら令和6年度の平均は6.36%、7年度の平均が6.44%となっております、これに対して伊東市の令和6年度は5.6%、7年度は5.7%となっているため、県内平均よりかなり低い国保税率となっております。国保税率が低い理由は医療費が低いことが要因であるため、そのこと自体は良いことなのですが、国や県が国保税率を統一させようとしている現状では、平均より低い税率分は今後引き上げなければならない税率分となるため、他市より大きい引上げ幅を求められている状況となっております。

委員 いまの医療費が低いというのは医療従事者の努力もあってということとは関係なくということですか、医療水準が低いということですか。

保険年金課長（渡辺拓哉君） 医療水準が低いという訳ではなくて、医療費の水準が低いということですので、簡単に言うと伊東市の医療費があまり掛かっていないということになります。

委員 それは悪いことなんですか。

保険年金課長（渡辺拓哉君） 決して悪いことではありません。医療費水準が低い原因についてはまだ分析しきれていない部分もありますが、色んな方の努力によって市民の健康が保たれているとも考えられますし、一方では病院に掛かりたがらない人が多いということも考えられます。

委員 そもそも今後は高齢化で医療費が増えていく一方だと思いますが、今はセルフメディケーションと言いまして、できる限り自分で健康に気を付けて市販薬を買うなどして病院に掛からなくても済むようにする取組みが進められています。あくまで一意見ですが、国保税率の引上げにより被保険者の負担が増えることで、手持ちのお金が少なくなり、自分で健康に気を付けるために使うお金が減ることで最終的にむしろ医療費の増加を招くことに繋がってしまうのではないかと思います。

議長（井戸清司君） 御意見として承知いたしました。ほかに御質問ありませんか。

御質問がないようでしたら私からも一つ質問ですが、資料13ページの激変緩和措置による財政支援と医療費適正化のインセンティブについては、現段階で県が示してきた金額だと思いますが、これは今後上がっていく可能性はありますか。

保険年金課長（渡辺拓哉君） 上がるというか、年度ごとに計算の係数も変わるため、実際の額がこの表の金額より上下する可能性はあります。

議長（井戸清司君） 激変緩和措置による財政支援額の算出方法はどのような計算ですか。パーセンテージですか、それとも前年度の実績数値等を使用する手法ですか。

保険年金課長（渡辺拓哉君） いろいろな係数が関係してきますので、県に確認の上で詳しくお答えしたいと思います。

議長（井戸清司君） 激変緩和措置による財政支援と医療費適正化インセンティブの2つが拡充されれば、市民1人1人の負担はある程度抑えることができるので、ここを増やして

もらえるように努力していく必要があると思います。

議長（井戸清司君）ほかに御質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（井戸清司君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で伊東市国民健康保険税の税率についての報告を終わります。

議長（井戸清司君）次に、子ども・子育て支援金制度について、当局の説明を求めます。

保険年金課長（渡辺拓哉君）〔資料30～32ページに基づき説明〕

議長（井戸清司君）ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

委員 資料31ページに「子どもがいる世帯の金額が増えないよう、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までの子どもに係る支援金の均等割額は10割軽減されます」とありますが、これは子どもがいる世帯は、子どもの均等割額分のみ軽減されるという意味でよろしいですか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）18歳以下のお子さんがある世帯につきましては、まず、この子ども・子育て支援金自体は所得割額と均等割額の2方式を想定していますが、18歳以下のおさんは恐らく年齢的に所得割額は発生しないと見込まれ、残った均等割額についてはお子さんの分の均等割額の10割軽減されるということになります。

委員 子ども・子育て支援金が充てられる事業の費用は、これまでは国債で財源を全部賄っていて、その国債の償還金分を令和8年度から支援金として集めるという考え方でよいですか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）資料31ページの(7)になりますが、篠原委員お見込みのとおりでございます。

議長（井戸清司君）ほかに御質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（井戸清司君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で子ども・子育て支援金制度についての報告を終わります。

議長（井戸清司君）次に、その他を議題といたします。

委員の皆さんから何かございましたら御発言願います。

議長（井戸清司君）特に御質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（井戸清司君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上でその他についての報告を終わります。

当局から何かありますか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）お手元に「国保新聞」及び「国保運営協議会委員研修会資料」を配布させていただきましたので、資料として参考にしていただきたいと思います。

なお、国保運営協議会委員研修会資料は、去る10月22日に静岡市で開催された研修会の資料でございます。

最後に次回の国保運営協議会の開催についてお願いいたします。次回の国保運営協議会につきましては、県から令和8年度の仮係数による標準保険税率が示された後、12月24日（水）を予定しております。

次回の協議会では、本日説明させていただきました国保税の賦課限度額や税率、また、子ども・子育て支援金制度の創設に伴う国保税賦課方式について、新市長から諮問させていただく予定でございますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

年末のご多忙の折とは存じますが、よろしくお願いいたします。

議長（井戸清司君） これをもちまして、本協議会に付託された議題は、全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

以上で本日の会議は閉会とさせていただきます。

お疲れ様でした。

会議 午後3時40分閉会

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

令和7年11月19日

議長（会長） 井戸 清司

会議録署名人 河島 紀美恵

会議録署名人 篠原 峰子
